

第二次瀬戸内市子ども読書活動推進計画

～せとうち子ども読書応援プラン～



平成30年3月
瀬戸内市

目 次

はじめに 子どもの読書活動の意義	1
第1章 瀬戸内市子ども読書活動推進計画策定の背景	
1 第一次瀬戸内市子ども読書活動推進計画の成果と課題	2
2 国の動向	3
3 県の動向	3
第2章 瀬戸内市子ども読書活動推進計画の基本方針	
1 計画の趣旨	4
2 計画の目標	4
3 計画の期間と対象	5
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	
1 家庭における子どもの読書活動の推進	6
2 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	7
3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	8
4 地域における子どもの読書活動の推進	9
5 啓発広報等の推進	10
6 施策の推進体制	10

はじめに

1) 子どもの読書活動の意義

子どもは、一個の独立した人格を持つ人間として、この世に生を受けたかけがえのない存在です。人として生きていく中で、家族や友人、地域の人々に支えられ、あるいは教育を受け、様々な文化や社会の中でその人格は育まれ、やがて完成し命を寿ぐ日を迎えます。人は、生きている限り、成長を続けるものと言っていいでしょう。

そうした、子どもの成長に、読書は大きな意義と役割を持っています。世の中にある神羅万象の事実や知識、人が生きていく中で生じる様々な出来事とそこに生じる感情、世界の様々な土地の大自然や多様な文化と歴史を、本という媒体を通して、私たちは知り、感じる事が出来ます。

子ども時代に、直接的な体験に加えて、読むということを通して、無限にある世界の事実や知識に出会う経験は、生きていく中で最も大切な「思考」という営みの足場となり、そして発想と行動のエネルギー源となります。自分の人生を、自分が主となり切り拓くために、「知る」ということがもたらす「自由」を信じる力は、「生きる力」と言っていいでしょう。

しかし、「読む」という営みは、ひとりで出来るようになるものではありません。「読む」ということを育むには、家族や社会の支えが必要です。それは、単に文字が「読める」ということを超えて、書かれたものを読み解く力、書き手である著者と対話する力を育む必要があります。しかも、それは苦行ではなく、「楽しい」こととして、子どもの自然な営みとして身に着くことが大切です。

2) せとうち子ども読書応援プランについて

瀬戸内市では、平成18年に「第一次子ども読書活動推進計画～せとうち子ども読書プラン～」を策定しました。目標年度の平成22年には、市民待望の新市立図書館整備の計画が本格化し、市民を巻き込んだ図書館整備計画の策定がなされ、平成28年6月、瀬戸内市民図書館もみわ広場が開館しました。この間、全保育園、幼稚園への移動図書館巡回や、地域図書館の環境整備、学校図書館と公共図書館の連携協力システムの構築など、子どもの読書環境を充実させる様々な取り組みが行われてきました。

「新図書館整備基本計画」の策定とこれを具現化するための様々な活動には、多大なエネルギーを要し、「子ども読書活動推進計画～せとうち子ども読書プラン～」の第二次計画の策定は、瀬戸内市子ども読書活動推進委員のみなさまのご意見を頂きながらも、成案を得ることが出来ない状況が続きました。もっとも、「新図書館整備基本計画」の中で、子どもの読書を保障する取り組みも含めて、市立図書館としての総合的な施策の検討とサービス構築がなされてきたところです。

その図書館が開館して3年目を迎える平成30年度に、瀬戸内市は、「第二次子ども読書活動推進計画～せとうち子ども読書応援プラン～」をここに公表し、子どもの読書を保障し、支える責務と行動を、市民のみなさまのご支援を頂きながら、推進してまいります。

第1章 瀬戸内市子ども読書活動推進計画策定の背景

1 第一次瀬戸内市子ども読書活動推進計画の成果と課題

瀬戸内市では、平成18年に「第一次子ども読書活動推進計画～せとうち子ども読書プラン～」を策定しました。この計画では、「子どもたちが自主的に読書活動のできる環境の整備」に努め、「子どもたちの発達段階に応じ、読書への誘い・動機づけから読書習慣の形成・確立の推進」を図るために次のことを基本的方針として取り上げています。

【第一次計画における基本的方針】

- 本との出会いを大切にした読書活動の推進
- 各種機関・団体・サークル等と連携を図った子どもの読書活動の推進
- 学校等における子どもの読書活動の推進
- 家庭・地域における子どもの読書活動の推進に関する環境づくり

【主な取り組み】

- 子ども読書活動推進啓発パンフレット「家族ふれあい読書」の作成・配布
- 幼稚園・保育園への移動図書館サービスの開始
- 安心子ども基金「地域子育て創生事業」（平成23年度）
- 岡山県委託事業「地域の読書ボランティア等への講師派遣事業」（平成24年度）
- 司書教諭・学校司書の配置促進・研修会の開催
- 瀬戸内市共通ブックガイド（小学校版・中学校版）の作成
- 新瀬戸内市立図書館整備基本構想の策定・新瀬戸内市立図書館整備基本計画の策定・新瀬戸内市立図書館整備実施計画の策定

【今後の課題】

これまでの取り組みを通して、家庭・地域における子どもの読書活動に対する意識は高まっており、市立図書館の絵本の利用や読書ボランティア活動人数は増加傾向にあります。ただ、さまざまな情報メディアの発達により、子どもたちだけでなく社会全体として読書離れ・活字離れが指摘されており、「本の持つ力」を再認識し、すべての人に対して読書活動の推進が望まれています。

2 国の動向

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。平成14年には、同法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が策定され、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。さらに、平成20年には新たに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）を策定されました。この計画においては、国、地方公共団体、関係機関の連携を強調するとともに子どもの読書活動推進に関する施策の充実を目標としています。

また、平成22年を「国民読書年」とし、文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議」が設置され、「人材育成や環境整備等」が提言されました。

これらの成果や課題を検証した上で、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次基本計画）が策定されました。

3 県の動向

岡山県は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）を踏まえて、平成15年3月に「岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」を、平成20年3月に「第2次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」を策定しました。

そして、「自ら本を読み、読書を通じて自分の生活をより豊かにできる子どもを育てることができるよう平成25年3月に「第3次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」を策定しました。この計画では、学校等における子どもの読書活動推進や家庭教育への支援及び子どもの読書活動を支える人材の育成や教育機関や子育て支援関係機関、民間団体、読書ボランティア等、子どもの読書活動に関わる様々な当事者が連携・協働して取り組みを進められるよう求められています。

第2章 瀬戸内市子ども読書活動推進計画の基本方針

1 計画の趣旨

瀬戸内市は今後、子どもの読書活動の推進について、次の基本方針を示し、その実現に向けて、重点施策に取り組みます。

(1) 本との出会いを大切にしたい読書活動の推進

乳幼児期に、周りの大人たちが愛情をもって語りかけることは、情緒が安定し、健やかな成長につながります。言葉の習得につながるだけでなく、親子のスキンシップは、良い親子関係に大きな役割を果たします。また、小・中学生になると、それぞれの発達段階に応じた読書をするのは、自分自身を支える原動力になることも多々あります。子どもたちが、成長過程の各場面で良い本に出会えるよう支援していきます。また、母語が日本語でない子どもや障害のある子どもに対して、それぞれに応じた資料の提供に努めます。

(2) 保育園・幼稚園・学校等におけるすべての子どもの読書活動の推進

子どもの生活の場が、家庭から園や学校に広がり、少しずつ集団生活にも慣れてくると、言葉が豊かになり、将来の読書の基礎となる想像力や読解力を築くようになります。子どもが生涯における読書習慣を身に付けるためにも、この時期に読書の楽しさを実感できるような取り組みを進めていく必要があります。また、学校図書館では、読書活動を支える「読書センター」の機能と、学習活動を支援する「学習情報センター」としての機能を充実させるべく、環境の整備を推進します。

(3) 子どもの読書活動を推進する各種機関・団体等との連携を図った活動の充実

すべての子どもに対して、それぞれの発達に合わせた読書が推進されるよう、行政機関と読書ボランティア等関係機関の連携は不可欠です。また、子どもたちがより読書に親しむことができるように、地域社会全体に対して、子どもの読書の意義について、理解が深まるような情報の発信に努めます。

2 計画の目標

計画の目標は、以下の3点とします。

(1) 家庭・地域、保育園・幼稚園、学校、図書館での子どもの読書活動の推進

- ・年齢に応じた読書活動の推進
- ・園児が本に親しむ機会の提供
- ・学校図書館の計画利用と機能の充実
- ・保護者の読書活動に関する意識向上

(2) 子どもの読書活動を推進するための環境整備

- ・ブックスタート事業の継続
- ・幼稚園・保育園で本に親しむ活動をする時間の確保
- ・学校図書館の設備・蔵書の充実、学校図書館への人員配置
- ・市立図書館における児童コーナー・YAコーナー（チャダルト・ガレージ）の充実

(3) 子どもの読書活動への理解と関心を広く深めるための活動の充実

- ・子どもの読書に関わる人に対する学習機会の提供
- ・行政機関・読書ボランティアとの連携

なお、瀬戸内市としょかん未来プラン（新瀬戸内市立図書館整備実施計画）におけるサービス目標のうち、子どもの読書活動に関する項目の目標は次の通りです。これらの目標も踏まえ、本計画の目標達成に向けた取り組みを進めるものとします。

1 図書館サービスの目標と計画

(1) 「7つの指針」に基づくサービス目標 (③のみ抜粋)

③子どもの成長を支え、子育てを支援する広場

子どもの生きる力を育む読書を支え、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供する。

- a) 乳幼児から絵本と親しむことを通じて、豊かな情緒を育み、親子のコミュニケーションがより深まるよう、読書支援サービスを展開する。
- b) 子どもが読書を通して想像力や読解力を伸ばし、身の回りの出来事を主体的に読み解く力を育めるよう読書支援に努める。
- c) 学校図書館との連携を図り、資料・情報提供を通じて子どもの読書や学習を支援する。
- d) 子育て中の家族がいきいきと過ごせる空間づくりに努めるとともに、生活情報や教育、福祉情報を関係機関と連携しながら提供する。

3 計画の期間と対象

平成30年度から平成34年度までのおおむね5年間とします。

また、本計画の取り組み対象は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に基づき、おおむね18歳未満の子どもとします。

第3章 子どももの読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

現状と課題・基本方針

子どもにとって、「家庭」は、生活の基本の場であり、読書習慣を身に付けるには、非常に大切な場となります。絵本を開いて優しく信頼のできる保護者に語りかけてもらうひときは、子どもの成長にとって欠かすことのできない人への信頼感を築く大切な時間です。そのためには、保護者自身が日頃より本に親しむことや「読み語り」をしたり、一緒に本を読んだりするなど、子どもが自然と本に親しむ環境を整える工夫や配慮が必要です。瀬戸内市民図書館では、児童コーナーの一角に、子育て支援関連の図書を配架し、子どもの成長と読書にかかわる本の紹介をしています。

瀬戸内市では、4か月健康診査時に司書、子育て支援センターの保育士が、絵本を手渡し、赤ちゃんのいる家庭で、親子で絵本の楽しさを分かち合う喜びや重要性を伝えています。この親子の親密な関係が人を思いやる気持ちや思考力、言語を習得していく力につながっています。

また、ブックスタートを受けた子どもの発達段階に応じた読書支援のために1歳6か月児健康診査時に図書館のおはなし会の案内を配布するとともにアンケートを実施し、乳幼児期の読書活動の支援についての充実を図っています。具体的には、保護者に対して、子育てや家庭教育に関する学習の場を設けることや、親子で楽しめる活動の中に絵本を取り入れるよう努めていきます。

施策の方向

- ブックスタート事業を継続し、内容の充実に努めます。
- 保護者に絵本を通じた親子のふれあいの大切さや楽しさを伝えるための講演会や講座の充実を図ります。
- これらの講演会や講座を周知するためのチラシや広報誌、ホームページ等によるPRに努めます。
- 図書館以外の施設、公民館・保健福祉センター・商業施設等でも絵本の読み語りや読書の大切さについて、情報提供するよう努めます。
- 祖父母向けに子どもの絵本のリストを作成し、祖父母が孫に読み語りを行ったり、絵本を手渡すことの支援を行います。

2 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

現状と課題・基本方針

幼稚園・保育園（児童館）は、幼児期に本と出会う環境を整え、本と親しむ機会を提供することが必要です。興味・関心、発達段階に応じた絵本に出会うことで、より豊かな感性が育ち、人間関係の基礎となる想像力を養うことにもつながります。日常の園での取り組みとして、幼児教育や保育の中に積極的に絵本の読み語りや紙芝居の上演を取り入れ、お話や言葉の楽しさに気づく活動を行っています。子どもたちが先生や友だちと一緒に絵本を楽しめることができるようになると、本に対する興味・関心が一層深まり、言葉の習得への動機付けにもつながっていきます。

また、子どもたちが、園にある本とは違った本に出会えるようにすべての園でおはなしボランティアの活動や移動図書館サービスを行っています。これらのサービスにより、図書館に自分で行くことの難しい状況の子どもたちも、多くの本に出会い、自分で借りたい本を選ぶ力を養うことができます。

各地域へ設置されている「子育て支援センター」や未就園児が集う「幼稚園開放」においても、来園者の親子を対象とした「おはなし会」を行い、絵本に出会う場を多く提供し、絵本を通じた子育てを応援していきます。

施策の方向

- 幼稚園・保育園（児童館）の蔵書を再構築し、新規に本を購入する際の検討方法の改善を図ります。
- 幼稚園教諭・保育士対象の絵本に関する研修を開催します。
- 保育時間内における絵本を読む回数を増やし、園児が絵本に親しむ機会を大切にします。
- 幼稚園・保育園（児童館）で保護者向けの絵本講座やメディアとの関わり方を学ぶ講座等を開催し、暮らしの中に本が取り入れられる環境作りに努めます。

3 小・中学校における子どもの読書活動の推進

現状と課題・基本方針

小・中学校では、子どもの成長に応じた読書活動の推進を図っていきます。絵本から読み物へのステップアップのつまずき、活字離れの進む生活等が子どもの読書習慣が定着しないことの原因と指摘されています。

そのため、子どもの読書活動の推進においては、本を読むことの楽しさや本を使って調べ、学び、伝えることの素晴らしさを導く大人の存在が非常に重要です。瀬戸内市には12小中学校があり、現在すべての学校に司書を配置しています。学級担任または教科担任・司書教諭・司書が連携して学校図書館の計画的な利用を図り、多角的な指導により、児童生徒の図書館活動がより充実したものとなるよう努めています。「図書の日」は各学校で設定されていますが、この時間を有効に活用し、継続的な読書支援が行われるよう努めていきます。

また、学校図書館活動が活発になるためには、学校図書館の環境整備も欠かせません。利用しやすい空間であり、かつ集中して読書や学習に取り組める環境を提供する必要があります。これまで、旧長船町の4小・中学校のみ図書館システムが導入されていましたが、瀬戸内市民図書館の開館に合わせて、市内全小・中学校と公共図書館をオンラインネットワークで結び、同時に市民図書館と各学校を巡る資料配送便も運用を開始しました。児童生徒の貸出・返却の際の負担を軽減することで、本を選ぶ時間、読む時間にゆとりをもたらすことが出来るようになったことに加え、学校司書の貸出業務や蔵書検索、予約処理、蔵書管理等が迅速に行えるようになりました。

「朝の読書活動」や読書ボランティアによる「おはなし会」を行い、子どもの成長段階に応じた読書活動も推進しています。現在、すべての小・中学校で、地域学校協働本部が立ち上がり、ほとんどの学校で、絵本の読み語りを行っています。読書ボランティアは、司書との連携のもと、季節や学校行事に即したおはなし会などを実施し、子どもたちの読書意欲を引き出す活動を展開しています。

中学生が、委員会活動などを通じて、園児に「おはなし会」を行う機会も定着しており、読書を通じた異年齢交流もされています。このことは、双方が本に対する理解を深め、より読書に親しむ有意義な体験となっています。

施策の方向

- 「朝の読書活動」や「図書の日」に児童・生徒が主体的に読書に取り組める環境を整備していきます。
- 学校司書・司書教諭を中心に、図書館資料を活用した調べ学習の機会を増やし、児童・生徒が積極的に課題解決に励むよう支援します。
- テレビ、インターネット等情報メディアや情報媒体との関わり方を学ぶ機会を提供し、児童・生徒のメディア・リテラシー教育の充実を図ります。

4 地域における子どもの読書活動の推進

現状と課題・基本方針

瀬戸内市内には、拠点図書館として市民図書館と2つの地域図書館があります。これらの読書施設は、連携し子どもの読書活動やそれを推進する活動の支援という大きな役割を担っています。子どもたちが身近な生活圏域で継続的により良い読書活動ができるための環境を整えるとともに、瀬戸内市全域でのサービスの充実を図っていきます。

平成23年度から開始した移動図書館事業ですが、平成24年度には、専用車両「せとうちまーる号」で巡回するようになりました。幼稚園・保育園に定期的に訪問することで、瀬戸内市内のいずれかの園に在籍すれば、就学前の2～5年間は必ず、移動図書館のサービスを利用することができるようになりました。このことで、子どもたちはより本に親しみ、本を読んでもらうことの楽しさを感じています。

学校図書館との連携では、授業内容に対して各学校司書等から要望のあった資料の提供に努めています。今後は、学校図書館と連携した企画展示やイベントなどを開催し、子どもたちが自ら、図書館の活動にも関わられるよう支援していきます。

また、母語が日本語でない子どもに対して、母語で書かれた資料や日本語を習得するための資料の提供を行います。障害のある子どもに対しては、それぞれに応じた資料の提供や読書を手助けする機器を案内するなど、個々の読書を支援します。

ボランティアグループは、現在6グループが登録されています。主な活動内容は、図書館、幼稚園、保育園、小学校、中学校での読み語りですが、その活動には常に研鑽が必要です。そのための講座も引き続き開催し、資質向上を図るとともに新たに活動を希望する人の支援も積極的に行います。

平成28年6月に開館した「瀬戸内市民図書館もみわ広場」では、図書館を「子どもの成長を支え、子育てを応援する場」として、「子どもの生きる力を育む読書を支え、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供する」場になるよう運営を実施しています。これまでの図書館・室が定期的に行っていた「おはなし会」や年3回全市的なイベントとしての「もみわフェスタ」、ボランティアグループと共催して行っている「もみわ祭」などは、今後も継続し、さらなる充実に努めます。

施策の方向

- 瀬戸内市民図書館の児童コーナー・YA コーナー（チャダルト・ガレージ）を充実させ、子どもの本との出会いを創出します。
- 学習支援や教科学習に通じる小・中学生を対象とした行事を充実させます。
- 新たに読書ボランティアに取り組む方の支援を積極的に行います。
- 児童コーナー担当司書の資質向上に努めます。

5 啓発広報等の推進

子どもの読書活動を推進する事業を実施し、子どもの成長にとっての読書の意義について理解が深まるよう、地域社会に情報を提供します。

また、保育園・幼稚園・学校・図書館等で、子どもや保護者に対して、読書に関するさまざまな情報を提供し、読書活動の推進を行います。また、瀬戸内市立図書館等のホームページやSNSを通じて、読書の大切さや読書活動のイベントについての情報を発信するよう努めます。

6 施策の推進体制

本市における子どもの読書活動の推進を図るためには、家庭や地域、子どもに関わる全ての施設や団体、行政が一体となって取り組むことが不可欠です。そのためにも瀬戸内市立図書館が中心となって、計画の実現に向けて、調整を図ります。また、各施策の進捗については、瀬戸内市立図書館協議会等に報告するとともに、指導助言を求め、必要に応じて施策の見直しや検討を行います。さらに、第三次計画の策定に向けて、情報収集をするとともに、さらなる読書活動の振興に努めます。

【用語の説明】

頁	用語	説明
P.5 P.9	チャダルト・ガレージ	瀬戸内市民図書館における中学生・高校生向けの本を集めたコーナーの名称。チャダルトとは、チャイルド（CHADULT）とアダルト（AFULT）を合わせた造語。「大人」と「子ども」の間の世代が、秘密基地的に利用できるコーナー。同じく、中学生・高校生向けの本や行事の案内チラシのタイトルも「チャダルト・ガレージ」としている。
P.5 P.6	ブックスタート	瀬戸内市では、4,5か月児乳児健康診査時に、「絵本」を渡し、赤ちゃんに絵本を開く楽しい時間を過ごしてもらうよう伝えている。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあうひとときを持つきっかけを届けている。
P.6 P.7	子育て支援センター	子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て中の保護者を支援する活動の企画・実施や育児相談を行う子育て支援拠点。また、地域の子育てサークルなどの支援や特別保育事業等の情報提供等も行っている。瀬戸内市では、保育園に併設された、5つの子育て支援センターがある。
P.8	メディア・リテラシー	新聞記事・テレビ番組・ウェブサイト等、多数存在するメディアからの情報を主体的・批判的に読み解く能力。それぞれのメディアの特性を理解し、活用することが重要である。
P.10	SNS	ソーシャルネットワークサービス（social networking service）の略。インターネットを利用し、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。瀬戸内市立図書館では、現在、Twitter, Facebook を運用している。

【資料】

図書館概要について(平成30年3月末現在)

◎瀬戸内市民図書館もみわ広場

- ・総事業費（平成23年度～27年度） 961,869,276円
- ・施設概要
- ・敷地面積 10,237.31 m² ・建築面積 1,496.06 m² ・延床面積 2,399.19 m²
- ・建物構造 RC造一部S造 ・収蔵冊数 20万冊（開架書架：12万冊 閉架書架：8万冊）

◎地域図書館

- ・瀬戸内市牛窓図書館（牛窓町牛窓・牛窓支所2階） 約422 m² 収蔵冊数 約24,000冊
- ・瀬戸内市長船図書館（長船町土師・長船町公民館2階） 約135 m² 収蔵冊数 約25,000冊

◎サービス概要

- ・蔵書冊数 147,460冊（市民：109,348冊、牛窓：27,324冊、長船：20,750冊）
- ・新聞11紙、雑誌179タイトル（一部「雑誌スポンサー制度」利用）、オンラインデータベース6種
- ・郷土資料展示、「せとうち・ふるさとアーカイブ」、「みんなでつくるせとうちデジタルフォトマップ」
- ・全域サービス（地域図書館への配送便、学校図書館への配送便、移動図書館〔幼保15園と高齢者施設15カ所〕、）
- ・利用実績

平成29年度（平成29年4月1日～30年3月31日）

瀬戸内市民図書館の来館者数 158,847人 ※前年比：110%

図書館全体での個人貸出冊数 307,693冊（住民1人あたり8.3冊）※前年比：120%

団体貸出を含む総貸出冊数 326,652冊（住民1人あたり8.8冊）※前年比：134%

登録者数（登録率） 16,731人（45.2%）

実利用者数（実利用率） 6,477人（17.5%）

視察件数・人数 104件・682人

◎経常経費（教育費・社会教育費・図書館費）

- ・平成28年度決算 : 106,374,796円
- ・平成30年度当初予算 : 100,906,000円

◎人員体制（平成30年4月1日）

- 正規職員 ・館長（参与・司書）1名 ・館長補佐（学芸員）1名 ・主査（司書）1名
・主任（司書）1名 ・司書（主事級）1名 ※司書（正規職員）1名欠員
- 臨時職員 ・司書7名 ※臨時職員（司書）1名欠員補充 【計13名】